

急性期病院における超重症心身障がい児短期入所事業の3年間の 取り組み

芝 寛志

高山赤十字病院 医療社会事業部 医療社会事業課

抄 録：人工呼吸器管理が必要など、医療依存度が高い重症心身障がい児が在宅で過ごしていくためには様々な社会資源が必要となってくる。しかし、在宅社会資源には限りがあり保護者の身体的、精神的な負担が大きい。そこで平成25年度岐阜県からの委託を受け、地域の訪問看護師が病院の職員として障がい児家族のレスパイトを支援することとなった。当事業の3年間の取り組みを報告し、今後の課題を考察した。

平成25年度は平日の日中利用のみの利用とし、平成26年度は平日に加え土日・祝日の利用も可能とし前年度利用終了時間を1時間延長とした。平成27年度は平日・休日の日中利用に加え1泊2日の宿泊計画を行った。保護者からは“安心して任せられるのでまたお願いしたい。”との意見が聞かれた。

かかりつけの病院や訪問看護師が関わるため安心した利用につながった。今後短期入所の受け入れの幅を広げられるよう、地域で支える努力や工夫が必要である。